

第二種貨物利用運送事業（鉄道）

（貨物利用運送事業法第27条に基づき掲示）

第二種貨物利用運送事業者

ロジスティード北日本株式会社は、主たる事務所及びその他の営業所において、以下許可番号を以って利用運送事業許可を得て運営している事を証明する。

許可番号:	国政参複第262号
-------	-----------

主たる事務所の名称及び位置

名称	位置	備考
ロジスティード北日本株式会社	北海道札幌市西区発寒10条12丁目2番20号	

利用運送機関の種類

種類
鉄道

利用運送区域又は区間

拠点駅	仕向駅
札幌貨物ターミナル駅	日本貨物鉄道株式会社のコンテナ貨物取扱駅
苫小牧駅	
東室蘭駅	
東京貨物ターミナル駅	
熊谷貨物ターミナル駅	
隅田川駅	
五稜郭貨物ターミナル駅	
仙台貨物ターミナル駅	
帯広貨物駅	
北旭川駅	
盛岡貨物ターミナル駅	

貨物の集配の拠点

拠点駅	仕向駅
札幌貨物ターミナル駅	日本貨物鉄道株式会社のコンテナ貨物取扱駅
苫小牧駅	
東室蘭駅	
東京貨物ターミナル駅	
熊谷貨物ターミナル駅	
隅田川駅	
五稜郭貨物ターミナル駅	
仙台貨物ターミナル駅	
帯広貨物駅	
北旭川駅	
盛岡貨物ターミナル駅	

業務の範囲

範囲
一般事業